

金沢未来のまち創造館 オフィス等入居者募集要項



金沢未来のまち創造館について

金沢未来のまち創造館は、「スタートアップ・新ビジネス創出」、「子供の独創力育成」、「食の価値創造」を3つの柱に事業活動を展開し、新たな産業の創出と未来で活躍する人材の輩出を図る価値創造拠点施設です。

旧野町小学校の4階建て校舎を全面的に改修し、エレベーターのある増築棟に木材を多く用いた開放的な吹抜空間を設け、各フロアをつなぐ場としたほか、既存校舎は、学校活動で使われた黒板や棚などを可能な限り残し、最先端の設備と地域の人々に愛された学び舎の面影が共存する空間となっています。

施設の概要

住所	石川県金沢市野町3丁目11番1号
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建て
延床面積	3,967.33㎡
開館時間	9:00～21:00（オフィス、シェアオフィス、研究室は24時間365日利用可能）
休館日	12月29日～1月3日まで（オフィス、シェアオフィス、研究室は除く）
アクセス	◇バス JR 金沢駅から北陸鉄道路線バスにて「野町」下車徒歩5分 ◇車 北陸自動車道金沢西ICから20分 駐車場 58台

入居スペースの概要

2F オフィス（6室）



※写真は一例です

対象

次のいずれにも該当する方

- ・新たに事業を行おうとする方、事業を開始してから3年未満である方又は既存の事業を行っている方で新分野に進出しようとする方
- ・その事業が最先端技術を活用して新たなビジネスを展開するもの、食と工芸に付加価値を生み出すものその他これらに類するもの

使用期間

1年更新（最長3年間）

面積・使用料

施設名称	面積	使用料（月額）
オフィス1	32.0 m ²	40,000 円
オフィス2	32.0 m ²	40,000 円
オフィス3	13.4 m ²	16,750 円
オフィス4	13.4 m ²	16,750 円
オフィス5	13.4 m ²	16,750 円
オフィス6	13.4 m²	16,750 円

入居済

- ・敷金、共益費等は不要です。
- ・光熱水費は使用料に含みます。

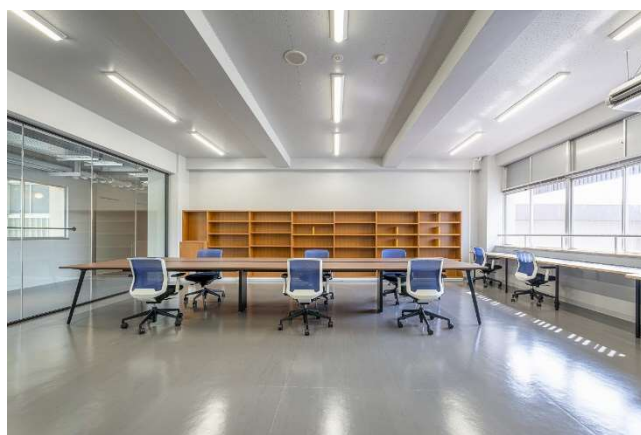
設備

- ・無線 LAN（Wi-Fi6 対応）※無料
- ・個別空調換気

その他

- ・家具・什器等は入居者によるお持ち込みとなります。
- ・個別に電話回線・インターネット回線を開設することも可能です。
- ・ご使用にあたっては、施設利用規則等を遵守いただきます。
- ・定期的に事業に関する報告や面談等を実施しますので、ご協力ください。
- ・TENJO KANAZAWA が実施する成長支援プログラムへの参加は必須となります。
(TENJO KANAZAWA メンバーシップ登録が必要です。詳細は[こちら](#)をご確認ください。)

2F シェアオフィス（1室）



対象

次のいずれにも該当する方

- ・新たに事業を行おうとする方、事業を開始してから3年未満である方又は既存の事業を行っている方で新分野に進出しようとする方
- ・その事業が最先端技術を活用して新たなビジネスを展開するもの、食と工芸に付加価値を生み出すものその他これらに類するもの

使用期間

1年更新（最長3年間）

面積・使用料

面積：64.0 m²（定員10名）

使用料：8,000 円／名・月

- ・敷金、共益費等は不要です。
- ・光熱水費は使用料に含みます。

設備

- ・無線 LAN（Wi-Fi6 対応）※無料
- ・机、イス、ロッカー

その他

- ・ ご使用にあたっては、施設利用規則等を遵守いただきます。
- ・ 定期的に事業に関する報告や面談等を実施しますので、ご協力ください。
- ・ TENJO KANAZAWA が実施する成長支援プログラムへの参加は必須となります。
（TENJO KANAZAWA メンバーシップ登録が必要です。詳細は[こちら](#)をご確認ください。）

4F 研究室（4室）



※写真は一例です



ラウンジ

対象

次のいずれにも該当する方

- ・ 企業、個人事業主、大学等
- ・ その事業が最先端技術を活用して新たなビジネスを展開するもの、食と工芸に付加価値を生み出すものその他これらに類するもの

使用期間

1 年更新（最長 5 年間）

面積・使用料

施設名称	面積	使用料（月額）
研究室 1	64.0 m ²	80,000 円
研究室 2	32.0 m ²	40,000 円
研究室 3	50.0 m ²	62,500 円
研究室 4	48.9 m ²	61,100 円

入居済

- ・ 敷金、共益費等は不要です。
- ・ 光熱水費は使用料に含みます。

設備

- ・ 無線 LAN（Wi-Fi6 対応）※無料
- ・ 個別空調換気

その他

- ・家具・什器等は入居者によるお持ち込みとなります。
- ・個別に電話回線・インターネット回線を開設することも可能です。
- ・ご使用にあたっては、施設利用規則等を遵守いただきます。
- ・定期的に事業に関する報告や面談等を依頼しますので、ご協力ください。
- ・TENJO KANAZAWA が実施する成長支援プログラムへの参加は必須となります。
(TENJO KANAZAWA メンバーシップ登録が必要です。詳細は[こちら](#)をご確認ください。)

入居決定までの流れ

①エントリー

使用承認申請書、事業企画書等の提出

②書類審査（1次審査）

書類受領後、1週間程度で書類審査結果を通知

※事業企画内容の確認のために、個別に事前面談をさせていただく場合があります

③プレゼンテーション審査（2次審査）

※プレゼンテーションに必要な時間を事前にお知らせください

審査項目

- ・事業内容の独創性・アイデア
- ・事業を遂行する上で求められる人間性
- ・事業に期待できる社会的インパクト
- ・本事業（スタートアップ・新ビジネス創出事業）に参画する意思
- ・本施設に入居する必然性

④入居決定

使用承認書の送付

提出書類・スケジュール

○金沢未来のまち創造館使用申請書に下記の添付書類を添えて、金沢未来のまち創造館まで直接持参又は郵送にてご提出ください。

使用申請書及び事業企画書は、ホームページよりダウンロードしてください。

○10月15日（金）までにご提出いただいた分を今回の審査対象とします。

○プレゼンテーション審査（2次審査）

11月2日（火）または5日（金）（予定）

○添付書類（申請内容によっては、追加で資料の提出を求める場合があります）

①法人の場合

事業企画書、登記事項証明書（登記簿謄本）、財務諸表（直近2期分）、納税証明書、定款、ポートフォリオ（任意）

②個人の場合

事業企画書、納税証明書、住民票の写し、ポートフォリオ（任意）

本事業で提供するサービス

オフィス等入居者の成長を支援し、本施設から新たな価値を生み出すスタートアップや新ビジネスを継続的に輩出するため、下記のサービスを提供します。

- ・オフィス等入居者等からの日常的な相談対応
 - ・オフィス等入居者の成長促進に向けた支援計画の策定
 - ・専門家や起業・経営に関する豊富な経験・知識を持ったメンター等による相談会の開催
 - ・オフィス等入居者を対象としたセミナーやワークショップの開催
 - ・オフィス等入居者がビジネスプランを発表するイベントの開催
 - ・企業や大学、研究機関等を対象とした交流イベントや商談会の開催
 - ・国内外で活躍する他のスタートアップ等を訪問する技術交流会の開催
- ※コロナの状況次第では実施を見送る可能性があります。
- ・オフィス等入居者相互の交流を促進するための事業の実施